

令和3年4月8日

町内各小・中学校保護者の皆様

那須町教育委員会教育長 平久井 好一

児童生徒一人一台学習用端末(iPad)の導入・活用について(お知らせ)

日頃より、本町の教育活動に御協力、御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、那須町では、児童生徒が未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することをめざし、平成27年度から全児童生徒への学習用端末(iPad)の導入を進めてきましたが、国のGIGAスクール構想の後押しもあり、今年度当初に児童生徒一人一台配備が完了することとなりました。これまで教室やパソコン室で端末を管理し、普段の授業や委員会活動、部活動や修学旅行など、教育活動全般で広く活用されてきたのは、保護者の皆様も御存じの通りです。こうした学習活動を通して、那須町の児童生徒は、日常的に情報技術を活用することができるようになり、情報活用能力や表現力を向上させました。令和3年度からは、御家庭にも御協力をいただきながら、宿題などの課題やデジタル教材を使った学習、オンライン学習等での活用を考えています。

つきましては、学校でも使用上の注意等について、十分な指導を行ってまいりますが、お子様が学習者用端末(iPad)を持ち帰ってきた際には、端末の安全な使用について御指導ください。今後、使用上のきまりや端末の使い方、基本的な設定内容や保護者の皆様へのお願いなどをお知らせしていきますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、家庭での学習者用端末(iPad)活用にあたっては、御家庭でスマートフォン等に使用されているWiFiに接続することで、LTE回線を使用した時と同様の活用が可能になります。LTE回線の使用量には限りがありますので、家庭に無制限のWiFi環境がある場合、必ずWiFiに接続して利用するように御協力をお願いします。御不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

4月8日に配布される資料は次の通りです。

- 1 リーフレット ～「夢・感動あふれる人づくり」～
- 2 那須町におけるiPad、ネットワークの利用について
- 3 「タブレット」を持ち帰る時のルール(児童・生徒用)もしくは(児童用)
- 4 学習者用端末(iPad)貸与についての保護者向けQ&A
- 5 那須町学習者用(iPad)利用の確認書

那須町教育委員会学校教育課

担当：増子 智和

[TEL:0287-72-6922](tel:0287-72-6922)

[FAX:0287-72-1900](tel:0287-72-1900)

[e-mail:gakyo@town.nasu.lg.jp](mailto:gakyo@town.nasu.lg.jp)